

別記第2号様式（第3条関係）

視察概要書

1 視察日時 令和5年1月18日（水） 10時00分～11時00分

2 視察先 岡山県岡山市
(住所：岡山県岡山市
北区大供一丁目1番
1号)



3 調査事項 議会タブレットの導入について

4 視察先概要

(1) 挨拶 岡山市役所 議会事務局調査課職員

(2) 説明者 岡山市役所 議会事務局議事課課長補佐
議会事務局総務課職員
議会事務局議事課課長代理

(3) 視察先概要：岡山県岡山市

ア 人口：702,020 人（令和4年12月末日現在）

イ 面積：789.95 km²



柴田広辞議会運営委員会委員長 挨拶

5 調査項目：

- (1) 概要について
 - ・経緯、成果等について
- (2) 現在の状況について
- (3) 今後の課題等について

6 視察の目的：昨今のデジタル化の推進、ペーパーレス化、SDGsへの意識の高まりに鑑み、本市議会において岡山市の議会タブレット端末導入の経緯や実情を調査・研究するもの。

7 施策等の概要：紙資源の削減、印刷及び職員の業務負担軽減による働き方改革を目的とし、会議や委員会等で使用する議案や資料等を印刷せず、タブレットで閲覧を行う議会タブレット端末を導入し、ペーパーレス化を図っている。

8 質疑応答

Q1. タブレット導入に当たり、ペーパーレス化による経費削減効果をどのように検証されましたか。また、検証された経費削減効果はタブレットを実際に導入するに当たっての判断への影響度はどのくらいありましたか？

A1. 経費削減効果について、費用負担の明確な検証は行っていないが、原則、紙媒体は廃止としたことから従来配付していた膨大な資料がなくなったため、職員の負担軽減に繋がっており、働き方改革が進められている社会情勢の昨今、導入については避けて通れないと議会、執行部ともに考えたため導入が進んだものと考えます。

Q2. 実際の導入費用とペーパーレス化等による経費削減効果の収支をご教示ください。（イニシャルコスト、ランニングコスト等含む）

A2. 初期費用は液晶保護フィルムや防護カバー、タッチペンなど70万5,000円。
年間経費は、端末のリース費用及びクラウド型文書共有システム利用料として年間591万円。

Q3. タブレットの公務利用と私的利用の取り扱いについて、次の2点についてご教示ください。

- ・タブレットは議会が所有し、議員への貸与ですか。または、議員個人の所有物を利用していますか。
- ・議会所有または議員所有の場合、いずれの場合も通信費等の金銭面での議員負担は生じますか。

A 3. 議会でリース契約を行っており、費用は全額公費負担。

Q 4. 実際に導入されて感じるメリット（良かった点）、デメリット（改善点）について、ご教示ください。

A 4. メリットは印刷による紙資源の削減に加え、印刷や議員への議案等の配付に係る職員の業務負担が軽減されたことで、その時間を市民サービスの向上に充てることができること。

デメリットは、タブレット使用者の習熟度により差があるため、習熟に時間を要する。

Q 5. ハード（タブレット）について、次の内容をご教示ください。

- ・機種、メモリー容量、画面のサイズ、セルラーモデル等
- ・印刷対応の可否

A 5. 議員のタブレット端末は「iPadPro 12.9インチ 128GB セルラーモデル」
執行機関のタブレット端末は「iPadAir4 10.9インチ 64GB セルラーモデル」

印刷については、ペーパーレス化の趣旨から推奨はしていないが、必要な場合は印刷可能なパソコン等から文書共有システムにブラウザでログインしてプリントすることは可能である。

Q 6. ソフト（システム、アプリ等）について、次の内容をご教示ください。

- ・ソフト（システム、アプリ等）の名称とメーカー名
- ・導入システム、議場システムとの連携
- ・セキュリティ対策
- ・資料等を見るプラスExcel、Word、PowerPoint等作成ツール

A 6. ソフトは文書共有システム「SideBooks」を導入している。
議場システムとは連携していない。

Q 7. 次の課題についての対処について、ご教示ください。

- ・複数の資料を同時に見にくい
- ・メモが取りにくい（タブレット上でのメモの取り方）
- ・不慣れな方にはサポートが必要となる
- ・使用ルールの整備が難しい

A 7. 複数の資料を同時に見にくい場合には、タブレット端末と紙媒体を併用している人もいます。

タブレット上でメモをとる場合には、貸与しているアップルペンシルでメモをとっている。

不慣れな方へのサポートについては、委員会時等、議会事務局や議員間でサポートしている。

Q 8. iPad の容量は議員用は 128GB、職員用は 64GB とのことですが、運用に当たり容量は足りていますか。

A 8. iPad にアプリを追加するわけでもなく、また、議案等のデータもクラウド上に保存されるため、容量は十分だと感じている。

Q 9. メールを受信制限や Wi-Fi の接続制限をされているとのことですが、災害時に地域の議員も各々情報を集めて情報を集約するなどの活用方法についてのお考えはありますか。

A 9. タブレット端末の導入については、委員会等でのペーパーレス会議を主眼として導入しているためタブレット端末を常時携帯する義務付けは行っていない。

また、情報収集等は政務活動費を用いて行ったり、個人のスマートフォンやタブレット端末を持たれているので、議会から貸与するタブレットだけが頼りではないので、災害時の活用は現在、検討していない。

Q 10. 今後の課題等あれば教えてください。

A 10. クラウド上のデータ保存容量に制限があるため、永久保存ができないことが課題である。

9 考察

ア 現状や事業効果

岡山市は令和2年7月にタブレット端末を導入し、操作研修を行い、議員全員にタブレット端末を配付した。令和2年8月から議会運営委員会で、同年11月から総務委員会で先行してペーパーレス会議の試行を開始した。また、令和2年11月から会派代表者会議でペーパーレス会議の本格運用を開始し、議会運営委員会では令和3年1月から本格運用を行っている。本格運用では、原則、議案等の紙媒体を廃止し、情報共有システム「SideBooks」でPDFファイルによる閲覧を行っている。この「SideBooks」は電子化した資料をクラウド上の電子本棚でセキュリティを強固に管理して、登録するメンバーで共有するシステムである。令和3年3月に執行部用のタブレット端末を追加調達し、令和4年4月から全ての常任委員会や特別委員会でペーパーレス会議の本格運用を開始している。

また、タブレット端末の有効活用のため、執行部職員の出席が多数見込まれる総務委員会の決算審査において、タブレット端末を使用してZoomによる中継を行い、出席する職員の分散を行い、密を避ける新型コロナウイルス感染症対策も行っている。

タブレット端末でのインターネット検索、閲覧については、私用で使用することを禁じ、本会議や委員会に出席し、議案等の審議・審査を行うこと、及び市政の課題に関する調査研究を行うための使用に限定している。

タブレット端末には1台に1つのメールアドレスを設定し、議会事務局からの通知のみ受信可能で、その他の受信や発信、及びSNSへの情報発信は不可としている。

セキュリティ対策としてはWi-Fi接続及びsafari使用は不可の設定とし、BCブラウザにてカテゴリーフィルタリング設定を行っている。

イ 本市に導入できることや検討

本市においても、本会議や委員会において議会タブレット端末を導入し、ペーパーレス化を図ることは可能だと考える。導入すれば、現在、紙媒体で議員に配付されている議案や資料等の印刷に係る費用、印刷や議案等を議員に配付する職員の業務量を削減することができ、削減できた時間は市民サービスの向上に充てることができる。

ウ 本市に導入した場合の課題

本市においても、タブレット端末の導入において操作研修を行ったとしても使用者により、習熟度に差が生じると思われる。そのため、導入当初は紙媒体との併用期間を設けるとともに、タブレット操作が不得手な議員に対し、議員間及び議会事務局職員のサポートが不可欠を考える。

また、イニシャルコストに加え、毎年ランニングコスト、及び経年劣化によるタブレット端末本体の更新費用も生じるため、限りある財源の中からの予算の確保が課題となる。

【視察の様子】

